

女性活躍推進の為の行動計画です

当社では、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定し目標達成に向けて行動します。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標	採用した労働者（警備員）に占める女性労働者の割合を16%にします
-----	----------------------------------

取組内容（一例）

- 令和4年4月～
- ・女性労働者が活躍できる企業であることをPRする
（会社案内・ホームページ・Instagram等に掲載）
（女性参加型面接会等への積極参加・見学会実施等）
 - ・契約先との連携により女性が働きやすい環境を構築する
（更衣室・ロッカー等の設置等依頼）
（地域密着型の取引先との契約により自宅付近の現場を増やす）
 - ・警備正社員として活躍できる企業であることをPRする
（会社案内・ホームページ・Instagram等に掲載）
- 令和6年4月～
- 女性労働者が職長を務めるよう育成する
 - 女性懇談会の場を設ける（年1回以上）